

令和元年度 第2回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：令和2年2月3日 午後1時30分～

場所：議会第2委員会室

令和元年度 第2回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 令和2年2月3日(月)午後1時30分開会 午後2時10分閉会

2 場 所 議会第2委員会室

3 出席者 市長 石井 宏子
教育長 山口 喜弘 教育長職務代理者 伊澤 貞夫
教育委員 小倉 洋一 教育委員 佐藤 薫

4 出席職員 総務部長 小磯 勇二
企画政策部長 安部 吉司
教育部長 加藤 美代子
教育部次長(事)教育総務課長 高橋 克仁
教育部副参事(事)学校教育課長 大久保 克巳
学校教育課管理担当統括主幹 平野 利之
教育センター所長 菊地 勝幸
学校再編推進課長 草苺 祐一
教育総務課副課長 鈴木 洋和
学校再編推進課 主査 金田 直樹
教育総務課企画総務係長 鈴木 孝明

5 議 事 (1) 君津市学校再編第2次実施プログラム(案)について

6 議題及び議事の概要

【次第 1 開会】

加藤教育部長

ただいまから令和元年度第2回君津市総合教育会議を開会いたします。それでは、議事に入ります。はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができるとさ

れていますが、市長、いかがですか。

石井市長

加藤教育部長、お願いします。

加藤教育部長

ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めます。

【次第 2 議事】

加藤教育部長

それでは、次第に則り、進めさせていただきます。議事に入ります。

議事(1) 君津市学校再編第2次実施プログラム(案)についてを議題とします。

事務局より、説明します。

草苺学校再編推進課長

それでは、説明させていただきます。前回、お示した第2次実施プログラム(素案)について、地区説明会やパブリックコメント等で、幅広く市民から意見を聴取しました。その内容となります。

11月16日から開催した第6回地区説明会では、6地区8会場、休日、平日、日中、夜間を組み合わせ、丁寧に説明をまいりました。君津地区と中山間地域、それぞれに適した地域に寄り沿った内容で説明し、合計258名の参加者からは、様々なご意見をいただいております。同時にパブリックコメントも実施し、書面、FAX、メールなどの方法で、30名85件の意見をいただきました。

その他にも、地区説明会の一環として、コミュニティ・スクールの説明会や自治会、学童クラブへの説明も行いました。説明会に参加できなかった方々にも、丁寧な説明を心がけ、皆様から意見をいただきました。

第2次実施プログラム(案)について、いただいた主な意見ですが、全体的には、統合に賛成の意見や特色ある学校づくりに期待する意見が多くありました。

項目別にまとめますと、統合については、子どもたちの環境を考えると統合は必要である。小・中・高の連携が取りやすいため、坂田小学校を使用校舎にすることは賛成。子どもたちにとって有益である。私立や都立に負けないくらいの未来型の学校を作ってほしい。という意見がありました。その一方で、統合は賛成であるが、広い校舎、体育館、グラウンドを使用して、伸び伸びと生活させたいので、使用校舎は、大和田小学校にしてほしい。決定時期を延ばしてほしい。という意見がありました。

また、通学については、君津高校前の道路渋滞の解消など通学時の安全を確保してほしい。

通学区域が拡大するのでコミュニティバスを活用してほしいという意見。通学距離が長くなることで、安全面、健康面や勉強にも、影響が出てしまうことが心配であるという意見がありました。

また、特色ある学校づくりについては、小・中一貫教育校の設置に伴い、施設等を共用して教育活動の充実を図ってはどうか。コミュニティ・スクールは、少子化・高齢化の中で、助け合って地元を盛り上げるとても素晴らしい取組である。キャリア教育では、夢を持たせてほしい。市全体に取組を広めてほしいといった意見が、主な意見としてありました。

また、要望としては、教室、昇降口や体育館など統合で児童数が増えることに対応した施設になるようしっかり整備をしてほしい。小・中一貫教育校に伴い、施設等の共用や中間道路を廃止するなど、一体的に利用してほしい。統合後の跡施設の利用について、地域の声を聞きながら進めてほしい。学童保育や体育館開放団体が、現状の活動ができるように考えてほしいといった意見がありました。

さらに、再編に伴った意見として、第1次実施プログラムや今後の第3次実施プログラムについてのご意見をいただきました。このように、多岐に渡る意見や要望をいただいております。

続いて、これらのご意見を受けて、よりよいプログラムとなるよう検討検証し、修正をした第2次実施プログラム（修正案）について、説明します。

まず第2次実施プログラムの目的について確認します。

一つ目は、学校再編基本計画内での再編です。君津地区においても、クラス替えができない状況がありますので、小学校は単学級を解消すること。また、市内全域を対象とした特色ある教育の展開を目的とします。二つ目は、君津地区の再編について、統合、学区の見直し、学区の弾力化、そして特色ある教育を全てセットで進めることです。

今回、第2次実施プログラムとして提示したのは、その一部であり一体的な取組の続きを第3次実施プログラムで示し、第2次実施プログラム及び第3次実施プログラムで君津地区の学校再編を進めてまいります。

なお、今回の第2次実施プログラム（案）については、使用校舎を大和田小学校に見直してほしいという意見がありました。広い学校で、伸び伸びと学校生活を送らせたいということや、通学距離が長くなることが主な理由になります。

これらの意見を参考に、再度、検証を行ってきましたが、小・中・高が一体となっている立地条件を最大限に活かした教育活動の展開が、子どもたちにとってよりよい教育環境であること、また、既存施設の有効活用という点も踏まえ検討した結果、坂田小学校を統合後の使用校舎とすることが、妥当であると判断しました。

小・中・高の連携を強化し、施設等の共用など隣接した学校間を一体的に利用することで、伸び伸びと学習できる環境を整えていきたいと考えております。

よって、本プログラムについては、様々な意見を聴取し、再度検証を行ってまいりましたが、統合時期や使用校舎の変更はありません。しかしながら、いただいたご意見には、通学

距離に不安を感じる保護者もいることから、児童にとって、安心して通学できることを目指し、プログラムの内容を一部修正することにしました。

修正内容としては、学校・保護者・地域・警察等関係機関との連携を強化し、通学の安全を確保するとともに、通学手段についても検討することとしました。安心して通学できる環境を整えてまいります。

次に、市民からの意見や要望を基に追記した内容があります。小・中一貫教育について、施設が隣接している利点を最大限に活かすために、児童生徒や教職員の移動時間の短縮だけでなく、施設等を共用した教育活動の展開が、充実した教育活動に繋がると判断し、内容を追加しております。

次に、キャリア教育です。日本製鉄と連携したキャリア教育を展開することに加え、君津高校との連携強化も必要です。君津高校とは、これまでも連携をしてきましたが、上総高校との統合後は、園芸科が開設されることなども踏まえ、これまでの連携を更に展開させたキャリア教育の充実が図れると判断し、内容を追加しております。

また、保護者の中には、統合による子どもの人間関係が不安であるという意見がありましたので、第1次実施プログラムでも成果のあった事前交流を実施し、安心な統合となるよう推進します。さらに、統合を円滑に進めるため、統合準備室を設置し、新しい学校づくりを推進します。以上が、これまでいただいた意見を踏まえた修正案となります。

現在君津地区の小学校は、9校中5校が、適正規模を満たしておりませんが、第2次実施プログラムを実施した場合、小学校は8校となり、適正規模の学校は、8校中5校となります。なお、適正規模を満たしていない3校は、第3次実施プログラムの対象となります。

続いて、今後の取組について説明します。地区説明会等でいただいたご意見、ご要望にもありましたが、教育の充実には、様々な環境整備が必要不可欠です。例えば、活動場所を充実させる工事の検討、現状を改善し安全に生活するために必要な改修の検討、そして、道路状況を踏まえた対策、通学時間がかかる地域については、通学手段の検討などがあり、市民から特に要望の強かった内容です。

これらに対応した取組イメージとしまして、施設改修については、子どもたちが日々、勉強や運動に励むところであり、施設の充実は、必要不可欠であると考えています。既存施設の有効活用といった視点での改修工事や統合による児童数の増加に対応した必要な改修工事や教室の増築工事などを検討し、通学手段の確保については、通学における安全確保策の一つとしてコミュニティバスの活用に向けて、市長部局と協議を進めてまいります。

また、第2次実施プログラムの決定については、これまでに積み重ねてきた意見を参考に教育委員会会議において、決定できるよう取り組んでまいります。そして、決定後は円滑に統合できるよう統合準備室を設置し、保護者や地域関係者と共に準備を進めてまいります。

また、質問の多かった改修内容の具体、特色ある学校づくりなど、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりのために、引き続き情報を共有し、対話を続けてまいりたいと考えております。学校再編は、プログラムが決定したから終わりではありません。こちらについて

は、一体的に進めていくために、付帯事項として、プログラムに追加させていただきました。

最後に、君津地区の再編である第3次実施プログラムを説明します。第3次の進め方ですが、統合、学区の見直し、学区の弾力化を全てセットで検証しており、学区の抜本的な見直しも考えられるため、その進め方として、市議会でもお約束したとおり学区の状況を熟知している学校関係者で構成する協議会を立ち上げ、令和2年度の公表に向けて準備を進めてまいります。学校再編を不断のテーマとして、今後も取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

加藤教育部長

ただいま、事務局からの説明が終わりました。それではお一方ずつご意見を頂戴したいと思います。伊澤委員いかがでしょうか。

伊澤委員

地区説明会での意見や要望に対応していくとのことですので安心しました。何度もお願いをしていますが、統合によって増加する生徒数に対応した施設であるべきだということ、何より子どもたちが新しい気持ちで安心して生活ができるような学校にするため、特に市長へのお願いになりますが、しっかりと予算を確保して、統合校としてふさわしい改修をお願いします。

特に、今年度は災害の影響が大きかったことも考えると、災害に強い君津市であるためにも、防災面でしっかりとした施設となるようにお願いしたいと考えています。

加藤教育部長

伊澤委員からご意見をいただきました。これについて事務局、いかがでしょうか。

草苺学校再編推進課長

市内の小・中学校については、築50年以上の校舎や体育館が多く、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるように大規模改修を行っております。

今回は統合に伴い、児童数が増えますが、それに対応した内容も含めて、工事内容を検討していきます。また、小・中学校は統合校を含めて避難所として対応できるように、市長部局とも協議しながら進めていきたいと考えております。

加藤教育部長

続きまして小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

地区説明会でも多くの意見が出されていましたが、登下校の安全について、これは学校再

編に合わせるのではなくて、すぐにでも対応していく必要があると思います。

教育委員会会議においても議論になりますが、例えば、君津高校の周辺の安全対策について、現在の進捗状況について確認させてください。

草苺学校再編推進課長

通学路の安全については、現在も、学校や関係機関と連携を密にして、市内全域で取り組んでおります。今回の第2次で意見の挙がっている君津高校前の保護者の送迎による交通渋滞については、警察にも情報を提供するとともに近隣の公共施設の跡地利用も検討しております。また、市内には狭隘で歩道がない通学路などもありますので、道路改良も含めて市長部局と検討していきたいと考えております。

加藤教育部長

続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

通学路の安全に関連して、統合に伴い通学距離が長くなる児童の通学手段への対応については、市民からも意見が出されています。清和地区においては、周東中学校への通学にスクールバスが運行されていて、安心して通学ができています。今回の統合校も、通学手段の検討をしているとのことですが進捗状況を教えてください。

加藤教育部長

佐藤委員からご意見をいただきました。これについて事務局、いかがでしょうか。

草苺学校再編推進課長

統合は学区が広がることから、通学距離が長くなる区域が出てきます。文部科学省のガイドライン、学校再編基本計画に基づき、小学校は通学距離が4km以内、通学時間が60分以内になるよう、統合や通学区域の見直しを考えています。しかしながら、あくまでも目安ですので、通学方法については、学校、保護者や地域関係者と協議していきたいと考えております。

進捗ということですが、今回の統合により通学時間が60分を超える可能性のある人見の神門地区については、コミュニティバスの活用を市長部局と検討しているところです。

加藤教育部長

ほかに、ございませんでしょうか。伊澤委員。

伊澤委員

学校再編については、様々な意見が出されており、通学の安全面など私たちが気付かないことも気付かせてくれます。いただいた意見をしっかりと受け止めていただき、これからは学校再編に取り組んでいただきたいと思います。

それから、プログラムに付帯事項として、統合準備室を中心として、新しい学校づくりを推進することや、決定後も保護者や地域関係者の情報を共有していくことが示されました。是非、保護者あるいは市民との対話を大切にした学校再編を進めていただきたいと思います。

草苺学校再編推進課長

第1次実施プログラム、第2次実施プログラムを含め、学校再編に対して、これまで様々なご意見をいただけてきました。市内の小・中学校が、どれだけ地域の皆様に支えられてきたか、愛されてきたのかを改めて気づかされることが多くありました。

子どもたちにとって、よりよい教育環境を整えるためには、統合や特色ある学校づくりを推進するだけでは成り立たず、保護者、地域の方々の協力が必要であると考えています。

統合については、統合を円滑に進めるため、学校、保護者、地域関係者による統合準備室を設置し、新しい学校づくりを推進するとともに、プログラム決定後も、しっかりと市民との対話を大切にし、保護者や地域関係者と情報を共有しながら、学校再編を進めていきたいと考えております。

加藤教育部長

それでは、山口教育長、いかがですか。

山口教育長

これまでの議論と重複しますが、地区説明会やパブリックコメントにおいて統合に反対のご意見は、ほとんどありませんでした。その中で、大和田小学校の関係者を中心に施設規模を考慮して統合後の使用校舎は、大和田小学校がよいとのご意見がありました。

こちらのご意見については、市長に陳情も出されておりますので、請願法によりまして、誠意をもって対応していくこととなります。第1次実施プログラムにおいても、松丘、亀山地区から陳情が出されており、こちらについても誠意をもって対応したということがございます。

我々教育委員会は現時点において、統合後の明確な整備方針をお示しできておりません。これは、行政の手続き上、予算を市議会で審議いただいた後でなければ、明確な方向性を示せませんので、市民の方々からしますと青写真が見えず不安なことがあるかと思えます。統合校にふさわしい整備をしていきますという抽象的な説明にとどまっておりますので、そういうことだと認識しております。

ですから、今回の第2次実施プログラムについては、付帯事項を掲げまして、決定してか

らも進捗状況や情報を必要に応じて説明していくという方針を明確に示しております。すなわち、説明責任を果たしていくということでもあります。

第2次実施プログラムは、先程説明がありました、市街地の学校統合の一部です。ですから、今回対象となっていない適正規模を満たしていない学校についても、早急に第3次実施プログラムにおいて、こちらは市議会にも令和2年度中ということをお約束しておりますので、組織を挙げて取り組んでいきます。いずれにしても、令和7年度までに全ての学校を適正規模にしていくことが学校再編基本計画の趣旨ですので、達成に向けて努力いたします。

もう一点は、統合による跡施設の活用。統合について市民の皆様の理解が進む中で、やはり跡施設の活用を早く示してほしいとの声が大きくなっているように感じています。そうした声に応えるためにも、スピード感を持って市民に示していくことが、我々の誠意だと考えていますので、市長部局と連携を図りながら一体的に取り組んでまいります。以上です。

加藤教育部長

ほかに、ございませんでしょうか。それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

石井市長

本日、学校再編第2次実施プログラム（修正案）が示されました。これまでの再編に係る意見聴取、そして第2次実施プログラム（案）についての地区説明会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、総合的に判断した修正案であり、子どもたちにとってよりよい教育環境を目指し、学校を活性化させるという学校再編の理念に基づいたプログラムだと考えます。

しかしながら、先程教育長からありましたとおり、多くの方々から請願が出されております。様々な意見が直接私にも届いております。そして、今回の第2次実施プログラムで第1次実施プログラムとは異なる点、これは大きな違いだと認識しておりますが、保護者の方々が統合について必ずしも全て賛成ではないと考えています。第1次実施プログラムでは、地域の方々の反対の声が大きかったのですけれども、保護者の方々は、子どもたちの教育環境を整えていくためには賛成しようという方向であったと認識しています。

ですから、保護者の方々、特に大和田小学校の保護者の方々が、ご納得いただけるような丁寧な説明、ご理解をいただくための取組が必要であると考えています。現時点においては、教育長がお話されたように、青写真を示せない段階ではございますが、付帯事項をもって説明責任を果たすとのことですので、市長部局との連携のもと、今後しっかりとした青写真を提示する中で説明していかなければならないと考えています。

そして、災害に強い施設にすべきというご意見も頂戴いたしました。これは、私どもとしても、非常に重要だと認識しております。学校に避難所としての活用などをお願いしなければなりませんので、いざという時のために備えが必要になってきます。例えば、蓄電設備を整備していくとか、これは第2次実施プログラムの対象校に限らず、第1次実施プログ

ラムで進んでいる学校についても、災害に強い施設にしていくことが必要だと考えておりますので、防災の観点から今後協議をしていきたいと考えております。

それから、第3次実施プログラムの進め方ですけれども、現在市長部局では、公共施設の再配置に向けての在り方を検討しております。本市には学校施設に限らず、公民館や市長部局で所管をしている多くの公共施設がございますけれども、これらの再編、その在り方、機能について検討を進めております。これは、喫緊の課題だと認識しております。

これらを考えた場合に、これまでは教育委員会に学校施設の統合について、先行して取り組んでいただいていたのですけれども、第3次実施プログラムについては、公共施設の在り方、市が考えていく在り方と考えを揃えていただき、同じ足並みでお願いをしたいと考えています。来年度はじめ位には、この在り方についてご提示できるかと思っておりますので、この点についても連携させていただければと考えています。

以上になります。保護者や地域の方々の想いをしっかりと受け止めていただき、また、まちづくりの視点をしっかりとお持ちいただいた上で、他部局とも連携し子どもたちにとってよりよい教育環境を整えながら、希望に満ちた君津の未来の実現に向けて着実に進めていっていただきたいと考えますので、よろしく申し上げます。以上です。

加藤教育部長

ありがとうございました。ただいま皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、後日、開催する教育委員会会議に提出させていただきます。

また、学校再編に係る諸条件の整備等につきましては、今後も総合教育会議で協議、調整させていただきたいと考えております。

【次第 3 その他】

加藤教育部長

それでは、続きまして、次第の3 その他 報告事項君津市立中学校におけるいじめ重大事態についてですが、こちらにつきましては個人に関する情報が含まれておりますので、君津市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、非公開で実施したいと思います。よろしいでしょうか。

市長、教育委員

<合意>

事務局から経過を報告し、情報を共有するとともに、今後の対応について協議・調整を行った。

【次第 4 閉会】

加藤教育部長

それでは、ないようでございますので、本日の議題はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、市長からご挨拶をお願いします。

石井市長

本日は、慎重なるご協議をいただき、誠に、ありがとうございました。これからも教育長をはじめ、教育委員の皆さんとより一層連携・協力しながら、よりよい教育環境づくりを推進してまいりたいと考えております。今後も、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げまして、閉会にあたってのあいさつといたします。

加藤部長

以上をもちまして、令和元年度第2回君津市総合教育会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。